



新型コロナウイルス感染症 に関する各種お知らせ



記事の内容について

この記事の情報は、令和2年5月19日時点のものです。今後、情報の更新にあわせ町ホームページなどでお知らせします。

また、今までに発行した広報たわらもと号外にも、さまざまな情報を掲載しています。併せてご確認ください。



- 1 飛沫感染防止のため、庁舎の各窓口にアクリル板を設置
- 2 オンライン自主学習の様子
- 3 職員によるマスク作成
- 4 文化財保存課によるYouTube 動画

事実と異なる情報や噂にご注意ください。正確な情報による行動をお願いします。

☎新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎ 32-2901
(代表/内線 671・672)

特別定額給付金

申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日
(5月12日) から 3 カ月以内なのでご注意ください！

申請について～2通りの申請方法があります～

①郵送申請方式

町から受給権者宛てに申請書を郵送しています。



申請方法

- 振込先口座など記入済みの申請書
- 振込先口座の確認書類
- 本人確認書類の写し

を全て、同封されている返信用封筒に入れて郵送してください。

②オンライン申請方式

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」より申請が可能です。



必要なもの

- 顔写真付きのマイナンバーカード
- インターネットに接続可能なパソコンまたはスマートフォンなど
- 公的個人認証サービス対応機器 (カードリーダーやスマートフォン)
- 振込先口座の確認書類



▲マイナポータル
はこちら

もっと詳しく知りたい場合は

最新の情報については、総務省の特別定額給付金ポータルサイトに掲載されています。



また、特別定額給付金に関するお問い合わせや相談は、下記の連絡先までお問い合わせください。

☎総務省 特別定額給付金コールセンター
0120-260020
午前9時～午後8時

給付金の詐欺にご注意を！

町をはじめ公的機関が電話や訪問で口座番号や暗証番号を聞くことはありません。また以下のことを行うこともありません。

- ✖ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✖ 手数料の振込みを求めること
- ✖ メールを送り、URL をクリックさせて申請を求めること

併せてご覧ください！



▲やまとの安全 (県警察本部防犯情報紙)

住民の皆さん、事業者の皆さんにお知らせしたいことをさまざまな方面からまとめています。



税に関すること

新型コロナウイルス感染症の影響 による納税猶予「特例制度」 のお知らせ（無担保・延滞金なし）



◀ ホームページも併せて
ご覧ください

閩税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

新型コロナウイルス感染症の影響により事業などに係る収入に相当の減少があった場合に1年間納税を猶予します。（税額が免除または減額されるわけではありません。）

対象者

次の①、②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問いません。）

- ① 新型コロナウイルスの影響で、令和2年2月以降の任意の期間（1ヵ月以上）において事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね **20%以上減少**していること。
- ② 一時に納税を行うことが困難であること。

対象となる地方税

町民税（個人町民税・法人町民税）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
いずれも令和2年2月1日(土)～令和3年1月31日(日)までに納期限が到来するもの

申請手続など

申請には現金出納帳、給与明細、預金通帳のコピーなど、収入や現預金の状況がわかる資料を添付してください。

期限は、関係法令の施行から2ヵ月後（令和2年6月30日）または納期限のいずれか遅い日までとなります。

保険に関すること

新型コロナウイルス感染症の影響 による傷病手当金について



◀ ホームページも併せて
ご覧ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の要件に該当する人に傷病手当金が支給されます。

対象者

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の被用者（会社などから給与の支払いを受けている人）のうち、新型コロナウイルスに感染、または感染が疑われる人。

支給対象期間

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入期間中で、療養のため仕事を休んだ日から起算して3日を経過した日から、仕事を休んでいた期間。

※適用は令和2年1月1日(水)から9月30日(水)まで
（入院が継続する場合は最長1年6ヵ月まで）

閩住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097
福祉・高齢医療係 ☎ 34-2095/34-2096

支給額

（直近の継続した3月間の給与収入合計額 ÷ 就労日数）
× 2/3 × 支給対象となる日数
※給与の全額が支払われる期間の支給はありません。
給与の一部を受けの場合で、傷病手当金より少ないときは差額を支給します。

申請方法

ホームページから申請書をダウンロードするか、電話で申請書の郵送希望をお伝えください。

● 申請書の被保険者用（国保の場合は世帯主用）・事業主用・医療機関用を住民保険課へ郵送してください。

公共料金に関すること

水道料金（基本料金）の減免

岡水道課 ☎ 32-2516

町民の生活や経済活動を支援するため、全世帯の水道料金（基本料金）を2ヵ月分免除します。

免除期間

令和2年7月及び8月検針分の2ヵ月

免除内容

水道料金の基本料金660円（税込）を2ヵ月分免除



◀ ホームページ
も併せてご覧ください

今回の減免については、申し込み手続きは必要ありません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の大幅な減少など、一時的に水道料金などの支払いが困難な場合は、水道課までご相談ください。

移動の支援に関すること

タワラモトタクシーの 利用申請は郵送で

岡企画財政課政策企画係 ☎ 34-2083



窓口での接触の減少を図るため郵送での申請をお願いします。必要書類をご用意のうえ、送付してください。



◀ ホームページ
も併せてご覧ください

必要書類

- 必要事項が記入された申請用紙または便せんなど。
- 本人確認書類の写し
- 要件確認書類の写し、医師の証明書（該当する場合のみ）
- 返信用封筒（切手が貼ってあるもの）

※送付記録が残る方法にて返送いたします。

例…長形3号封筒の場合、特定記録郵便で254円です。

タワラモトタクシー 利用券の利用拡充

外出が困難な状況を踏まえ、タクシー事業者による、購入した物や薬の受け取り代行サービス（救援事業）を利用した場合にもタワラモトタクシー利用券を使って、利用料金からタクシー事業における基本料金相当分の引き受けを受けることができます。

救援事業の内容

購入した物や薬の受け取り代行など。
詳しくは下記のタクシー事業者へご確認ください。

- 田原本タクシー 0120-32-6782
- 西村タクシー 0744-32-2143
- 富士タクシー 0120-32-6782



利用可能日時

タクシー利用時と同様。
月～土曜日（日・祝、12月29日～1月3日を除く）
午前8時～午後6時※妊婦は日時の制限なし

岡企画財政課政策企画係 ☎ 34-2083



利用期限

令和3年3月31日(水)まで



◀ ホームページ
も併せてご覧ください

利用方法

- 町内での利用に限り、1回につき利用券が1枚使えます。
- 利用する店舗などへ取り置き等の依頼のうえ、タクシー事業者へ予約してください。
- タクシー利用時と同様精算時に利用券及び利用登録証を乗務員に渡してください。

※ご利用予定の店舗などが救援事業に対応しているかは、事前にご自身でご確認ください。

事業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の主旨を踏まえ、当救援事業へご協力いただきますようお願いいたします。

マスクに関すること

少しずつ流通状況が改善されてきているとはいえ、まだまだ手に入りにくいマスク。町では、高齢者や、妊婦といった、特に必要とされている人たちに少しでも提供できるよう取り組んでいます。



◀たわらもと
マスクバンク
の開設



◀妊婦への
マスク配布
について

「やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策
 みんなでできること」が YouTube で公開中

厚生労働省・経済産業省・
 消費者庁・文部科学省による
 手洗い、咳エチケットなど、
 一人ひとりができることをま
 とめた動画が YouTube で公開中です。
 簡単なマスクの作り方も公開されて
 いますので、ぜひご覧ください！



職員によるマスク作成

閩町地域包括支援センター ☎ 34-2104

介護認定を受けていないものの持病があり、感染に対し不安を持っている高齢者がいることから、町職員で布マスクを作成し、75歳以上の一人暮らし高齢者に令和2年5月より順次配布しています。



対象者

町在住の 75 歳以上の
 一人暮らし高齢者 490 人
 ※認定保持者を除く



123 職員による
 マスク作成の様子。
 一つひとつ丁寧に包
 装して配布します

▲マスクが届いた人
 からのお礼の手紙で、
 職員も励みになりま
 した

たわらもとマスク バンクの開設

閩町社会福祉協議会
 ☎ 34-2118



町社会福祉協議会と連携してたわらもとマスクバンクを開設し、町民の皆さんから手作りマスク（布地を含む）などの寄贈を受け付けています。

期間

令和2年6月30日(火)まで

受付場所

田原本町社会福祉協議会
 田原本町役場

※アトリウムにマスクバンク箱を設置しています。

善意でいただいたマスクは、高齢者や障がいをお持ちでマスクを必要としている人に責任をもって大切にお届けします。

妊婦へのマスク配布 について

閩子ども未来課総合相談係
 ☎ 33-9095

町内にお住まいの妊娠中の人に安心して生活を送っていただくために、マスクを順次配布しています。

対象者

- 町に住民登録のある妊婦
- 里帰り出産のために町に居住している妊婦(申込が必要)



配布内容

サージカルマスク30枚 ※1人1回限り

配布期間

令和2年4月27日(月)～7月31日(金)

配布方法

- 新たに母子手帳を発行する人…窓口にて配布。
- すでに母子手帳発行済みの人…郵送にて配布。
- 里帰りの人…窓口で母子手帳を持参された際、里帰り先の住所などを確認した上で配布します。

※配布窓口

子ども未来課 総合相談係 (町役場)

子ども未来課 子育て相談係 (保健センター)



教育に関すること

YouTube で動画公開中！

圏文化財保存課保存活用係 ☎ 34-7100

文化財保存課では、在宅学習を支援しつつ、町に所在する文化財の魅力を発信する手段の一つとして、ご自宅で唐古・鍵考古学ミュージアムを楽しんでいただける動画を制作しました。

～唐古・鍵考古学ミュージアム「タテカの大冒険」～



▲タテカくんの大冒険が始まる！みんな見てね～



◀文化財保存課が制作した
YouTube 動画はこちらから！

—動物を探そう編—

土器に描かれた盾と戈（古代の武器）をもつ人物キャラクター「タテカくん」が、ミュージアムに隠れている動物を探す冒険に出るお話です！

インターネット環境が備わっていない ご家庭へのオンライン自主学習の支援

圏生涯教育課 ☎ 32-6193

新型コロナウイルス感染予防のため、休校が続くなか、家庭にインターネット環境がない子どもたちのオンライン学習を支援するために、青垣生涯学習センターに5月15日から28日まで、オンライン自主学習ができる部屋を用意しました。



▲オンライン自主学習部屋。間隔をとって人が密集しないようにしています



文部科学省公開の「臨時休業期間

における学習支援コンテンツポータルサイト（子どもの学び応援サイト）」などを使って勉強することができます。部屋の利用は感染を予防するため、少人数・短時間・完全予約制としました。



ごみに関すること

ごみの捨て方に注意

圏清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003

特にポイ捨てはしないように！

新型コロナウイルス感染症などの対策として、鼻水等が付着したマスクやティッシュを捨てる際は特に注意しましょう。



▲ホームページも併せてご覧ください

ごみ（特に鼻水等が付着したマスクやティッシュ）を捨てる時は…

- ごみに直接触れない。
- ごみ袋はしっかり縛って封をする。
- ごみを捨てた後は手を洗う。

以上の3点を心がけましょう。



ごみの野焼きはやめましょう

圏防災課安全防災係 ☎ 34-2059

法律で禁止されています

ごみを家庭で燃やすこと（野焼き）は、大量の煙や臭いが発生し、近隣に迷惑をかけることとなります。

違反者には、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



野焼き禁止の例外

- 農業、林業または漁業を営むため、やむを得ず行われるもの。（例：稲わら、草の焼却）
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの。（例：キャンプファイヤー）紙やビニール袋など日々の生活により排出されるごみは、軽微なものとは認められません。

例外とされた行為でも、むやみに燃やしてよいことではありません。近隣住民への配慮（風向き、時間帯、量など）し、迷惑にならないよう十分注意してください。



対象となる事業者の皆さんへ

田原本町新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金について

県からの要請で、指定期間中に施設等の休止や営業
時間短縮に協力された事業者には、協力金を交付します。

対象者

町内で施設等を営む中小企業及び個人事業
主で、奈良県「新型コロナウイルス感染症拡
大防止協力金」の交付決定を受けた者

※町内在住の個人事業主などで町外にのみ施
設を営む人は対象外です。

町地域産業推進
課商工観光係
☎ 34-2080



▲詳しくはホーム
ページをご確認く
ださい

協力金の額

中小企業…**10万円** 個人事業主…**5万円**

申請方法

郵送のみ受付。所定の申請用紙に必要事項を
記入し、必要書類を添えて提出してください。
送り先 〒636-0391 田原本町 890-1
田原本町地域産業推進課

受付期間

令和2年5月19日(火)～7月31日(金)
(受付期間は延長することがあります)

田原本町商工会からのお知らせ

町田原本町商工会 ☎ 32-2552

田原本のテイクアウト&デリバリー
できるお店ガイドを作成しました！

田原本町商工会は、新型コロナウイルス
感染症により影響を受けてしまった
町内の飲食店などを応援するため、商
工会員のお店を中心に、田原本のテイクアウト&デ
リバリーできるお店ガイドを作成しました。
皆さんぜひご活用ください！



◀田原本町情報サイト
「たわらもとにゆーす」
をチェック！

田原本町商工会からひとこと！

「食」というのは楽しみの一つだと思ってい
ます。自宅の中でちょっとでも楽しみが見つかる
きっかけになったら嬉しいです！

自宅でできる運動を

※本誌 20 ページでも、自宅で
できる運動を紹介しています。

筋トレをやってみよう！

町が実現を目指す、皆が健幸に暮らせるまち、
スマートウェルネスシティ。その構想の構築に
携わる、筑波大学・久野譜也教授が紹介されて
いるさまざまな運動の一つを紹介します。



▲筑波大学・久野研究室
によるさまざまな運動の
紹介 (YouTube)

スクワット

下半身の筋肉をバランス
よく鍛えられます。

※ゆっくり8秒声に出して数えましょう。
10回で1セット。週3回以上が目標です。



4秒間かけて股関節に意識をかけて腰を落とし、4秒間かけて元に戻す（最大90度までを目指す）。



※内股、ガニ股に注意



※ひざはつま先より先に出さない

いきいき百歳体操をやってみよう！

高知市の医師や理学療法士が開発した、
さまざまな世代の人ができる体操です。
その一部をご紹介します。

腕を横に上げる運動



▲両手を軽く握り、両腕を肩の高さ
まで上げ下げします。

※これを10回繰り返します。声を出し
て数を数えると呼吸が整いますよ。
重りをつけて負荷を上げてOK！

▶YouTubeでいきいき百
歳体操～田原本版～の動画
を期間限定で公開中！

